

学事第1222号
令和3年12月20日

各学校法人理事長
各私立小・中・高等・特別支援学校長 } 様

埼玉県知事 大野 元裕 (公印省略)

変異株に備えた学校における集団感染防止対策について (通知)

新型コロナウイルス感染症の対策について、適切かつ迅速な対応をいただいていることにお礼申し上げます。

さて、緊急事態宣言が解除されてから2か月以上が経過し、本県の1日当たりの新規陽性者数は10月下旬以降一桁台となることも多く、現在のところ感染状況は落ち着いています。

しかしながら、世界保健機関 (WHO) が最も警戒レベルが高い「懸念すべき変異株」に指定したオミクロン株の陽性者が国内でも確認されるなど、予断を許さない状況が続いています。

県教育局ではこの状況を踏まえ、変異株に備えた学校における集団感染防止対策について、別添通知のとおり対応することとしました。

つきましては、各私立高等学校及び特別支援学校におかれては、県立学校と同様の対応を取るようお願いいたします。

併せて、各私立小・中学校におかれては、市町村教育委員会教育長宛て通知 (「3 市町村教育委員会との情報共有・連携」を除く。) を参考の上、対応をお願いいたします。

記

【参考】別添通知

○県立学校長宛て通知

令和3年12月15日付け教保体第1435-1号

「変異株に備えた学校における集団感染防止対策について (通知)」

○市町村教育委員会教育長宛て通知

令和3年12月15日付け教保体第1435-2号

「変異株に備えた学校における集団感染防止対策について (通知)」

担当：総務部学事課 高等学校担当

電話：048-830-2558